





ネットワークおじやの支援3/26  
(地震発生2日目)



調査員に対する研修会の実施

**住家被害調査票** (形式: フレキシブルシート)

※緊急時に被災建物があった場合はどの建物を調査したか分かるように記入する

【被災パターンチャートによる調査態様の判定】

**フロー化**

【調査チェックシートによる調査態様の判定】

※字必調査IDを入れておく

**被害認定用パターンチャート** (形式: フレキシブルシート) DATS

【緊急時に迅速な調査が可能に】

【建築専門職でない一般職員でも簡単に調査が可能】

【被害パターンのチャート化により、判定基準が視覚的にわかりやすく】

【調査員ごとに点数の違いが多少あっても判定の違いが出にくい】

点数化

DATSの活用

**調査済証**

整理番号

この建物は、り災証明のための調査を行いました。下記の調査日より1週間後から、り災証明の交付申請の受付をいたします。  
(この用紙と印鑑が必要です。)

調査日時 4月 日 午前・午後

問い合わせ先  
【倒壊建物の除去について】  
福島市環境対策課 電話 23-1853  
【り災証明について】  
福島市税務課 電話 23-1126

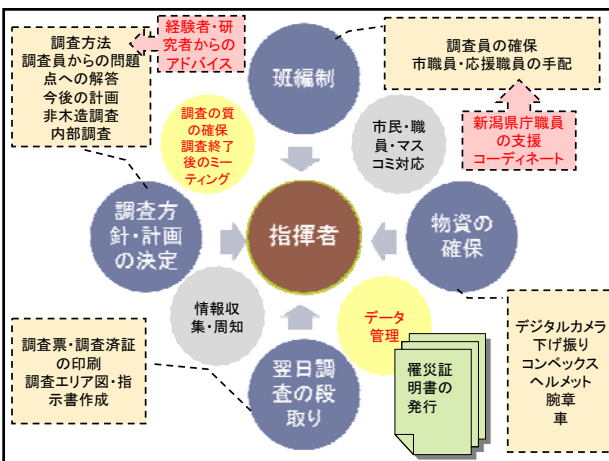
**調査済証**

整理番号

この建物は、り災証明のための調査を行いました。内閣府の指針に基づき、外観調査の結果、無被害と判定されました。

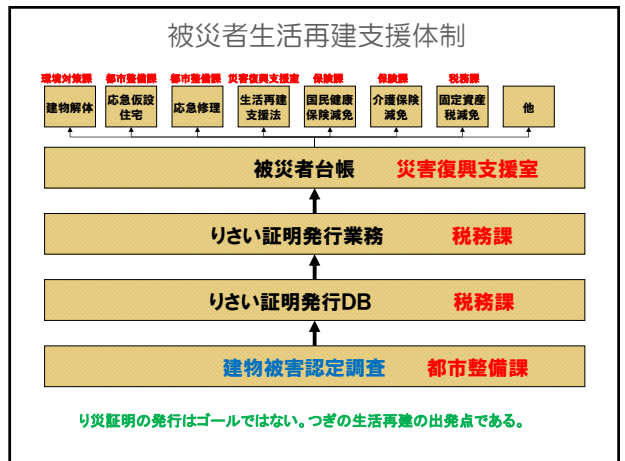
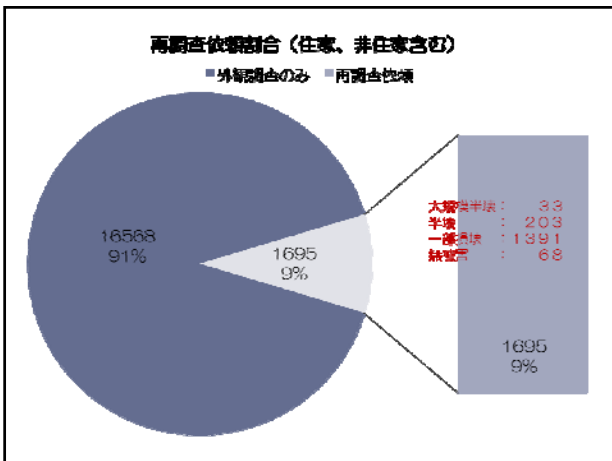
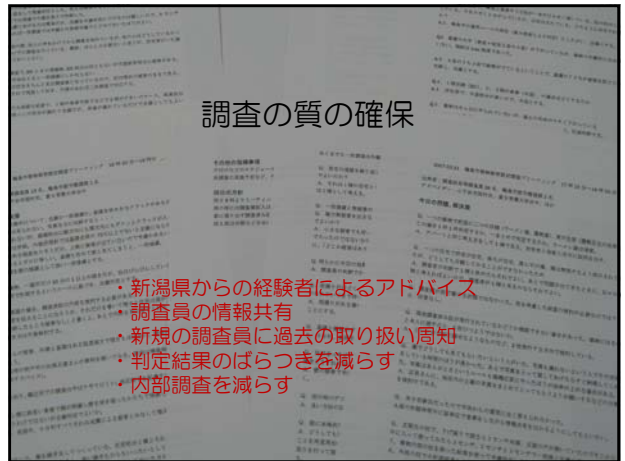
調査日時 4月 日 午前・午後

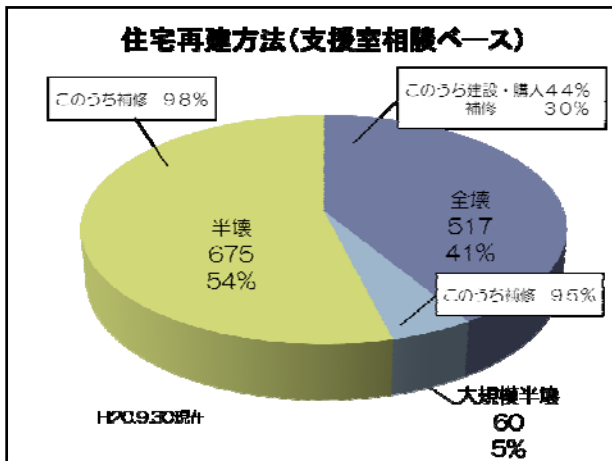
問い合わせ先  
【倒壊建物の除去について】  
福島市環境対策課 電話 23-1853  
【り災証明について】  
福島市税務課 電話 23-1126



建物被害調査のスタート

- ①調査出発前の朝礼
1. 前日までの調査実績の報告
2. 本日の班編制の確認
3. 前日からの変更点の連絡
4. 本日の注意事項の確認





新潟県中越沖地震で被災を受けた皆様へ

## 「全壊」＝「修復不可能」ではありません

～解体する前に「修復」の検討を～

被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。緊急危険度判定で「危険」の赤紙を貼られたり、り災証明で「全壊」と判定された住宅にお住まいの皆様は、傾いた住宅を見て、「もう住めない。取り壊すしかない」とお考えではないでしょうか。

しかし、木造住宅は傾いたり、壁が落ちたりしても、修復可能なものはたくさんあります。緊急危険度判定やり災証明は、修復できるかどうかを判断しているものではありません。

住宅を解体してしまう前に、「修復して住み続けられないか」、今一度、専門家の意見を参考にしながらご検討下さい。

【全壊判定の住宅の修復事例(輪島市)】

修復前(全壊判定) → 修復後

石川県輪島市

### 自力再建の支援 ～能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業～

・災害に強く、安全で、地域景観の向上や地産地消に寄与する住まい・まちづくりを推進

一定の基準を満たす住宅を建設・購入・補修する場合、  
**全壊世帯:上限200万円、大規模半壊世帯:上限120万円を補助**  
※補修の場合、工事に要する経費の1/2を補助)

耐震・耐雪(50万円)	バリアフリー(60万円)	景観配慮(40万円)	県産材活用(60万円)	建ておこし(75万円)
一定の耐震・耐雪性能を有する住宅(一定以上の部材の寸法等)	段差解消、手摺り設置、廊下幅の確保など、性能表示等級3を満たす住宅	地元協議会が定める、地域景観配慮基準を満たす住宅(坂道外壁、瓦屋根等)	一定量以上の県産材を活用した住宅(在来木造住宅の場合75%以上等)	地盤により柱・梁等が傾斜した住宅をワイヤーによる牽引、揚家等により正常な状態に修復するもの

※大規模半壊の補修は対象外 ※大規模半壊の補修は対象外 ※建設・購入の場合のみ ※補修の場合のみ

＜再建支援例＞ 住家が全壊したため、住家を新築する場合

資金の支援		資金の融資	
最大770万円		最大1,400万円	
被災者生活再建支援制度	義援金	住宅融資	復興基金助成
(国) 300万	(県・市) 100万	170万	上限 200万
			復興基金助成 5年間の利子補給

### ■能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業申請状況

2008/9/25

市町名	区分	申請件数計	うち耐震・耐雪	うちバリアフリー	うち景観配慮	うち県産材	うち建ておこし
七尾市	建設	15	13	12	3	3	
	補修	20	21	6	3		16
輪島市	建設	88	85	84	46	37	
	補修	82	76	41	45		60
志賀町	建設	10	9	10	3	2	
中能登町	建設	3	3	3			
穴水町	建設	25	24	24	5	9	
	補修	6	5	2	1		3
計	建設	141	134	133	57	51	
	補修	108	102	49	49		79
総計		249	236	182	106	51	79

### 被災経験のない自治体が事前に準備できること

<h4>建物被害認定調査</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>事前の研修会の実施</li> <li>調査体制(実動可能な体制、役割分担)</li> <li>想定対象戸数によるシミュレーション</li> <li>調査員の確保(近隣自治体との協力必要)</li> <li>物資の確保(デジカメ・ヘルメット等)</li> <li>専用部屋(災害時に優先的に確保)</li> <li>応急危険度判定士との連携</li> </ul>	<h4>たとえば・・・</h4> <p>対象建物100,000棟とすると          60棟/日×○班×△日間=100,000棟          (3人一組21日間で調査を完了させる場合)          80班/日が必要          80班×3人=240人の調査員の確保が必要          21日間で総勢240×21日間=5,040人          デジカメ等の資材も80セット必要となる</p>
<h4>情報管理</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災データの一元化</li> <li>担当部局別のデータの統合方法の確認</li> <li>GISによる位置情報に基づくデータベース作成</li> <li>ベースマップの整備</li> <li>要援護者支援マップ整備</li> </ul>	<h4>被災者生活再建への準備</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援法の勉強会の実施</li> <li>研究者からの情報提供(問題点等)</li> <li>被災者相談窓口の混雑を想定したシミュレーション</li> </ul>

これから、輪島市の復興に向けて、ご協力をお願いします

能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業